

認知症施策推進計画の 策定に向けて

1. 認知症施策推進基本計画（国）にかかる背景

【経過】

平成24年 認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）策定

平成27年 認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域
づくりに向けて～（新オレンジプラン）策定

令和元年 認知症施策推進大綱策定

令和5年6月 共生社会の実現を推進するための認知症基本法成立
6年1月 同法施行

【基本理念】

（基本法第3条第1号）

全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。

1. 認知症施策推進基本計画（国）にかかる背景

【認知症の人・家族等と共に推進する】

共生社会の実現に向け、基本法の理念に沿い、認知症の人の声を起点として、認知症の人の視点に立って、認知症の人と家族等と共に施策を推進していく必要がある。

【国の認知症施策推進基本計画における市の施策推進のポイント】

- ◆「新しい認知症観」に立つ
- ◆認知症の人と家族等が参画し、ともに施策を立案・実施・評価する
- ◆認知症の人の地域生活継続のために、多様な主体が連携・協働する
- ◆認知症の人や家族等が地域で自分らしく生活できるようにする

2. 認知症施策推進計画（市）策定に向けた意見の把握

「認知症施策推進計画」を包含して策定するにあたり、認知症当事者や家族等の意見を広く聴くように努める。

【令和6年度】

認知症当事者・家族等の意見を丁寧に聴く場（井戸端会議）を開催

【令和7年度】

- ◆認知症当事者に、社会福祉審議会（高齢者福祉専門分科会）へ参画いただく
- ◆認知症カフェ等に職員が出向き、当事者等の声を直接聴く
- ◆当事者等を対象としたアンケートの実施

2. 認知症施策推進計画（市）策定に向けた意見の把握

「認知症施策推進計画」を包含して策定するにあたり、認知症当事者や家族等の意見を広く聴くように努める。

【令和8年度】

- ◆〈継続〉認知症当事者に、社会福祉審議会（高齢者福祉専門分科会）へ参画いただく
- ◆〈継続〉認知症カフェ等に職員が出向き、当事者（若年性認知症を含む）等の声を直接聴く

3. 認知症施策推進計画（市）の策定イメージ

【参考】

『共生社会の実現を推進するための認知症基本法』における
都道府県・市町村計画において検討すべき基本的施策

- ① 認知症の人に関する国民の理解の増進等
- ② 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- ③ 認知症の人の社会参加の機会の確保等
- ④ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- ⑤ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
- ⑥ 相談体制の整備等
- ⑦ 研究等の推進等 ←主に国を中心に推進
- ⑧ 認知症の予防等

※都道府県・市町村向け認知症施策推進計画策定の手引きより

3. 認知症施策推進計画（市）の策定イメージ

※第10期計画の中に包含

目次(案)

第●章 認知症施策の推進

前頁の基本的施策

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 1. 認知症に関する市民の理解と予防活動の増進 | ←①⑧ |
| 2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 | ←② |
| 3. 認知症の人の社会参加の機会の確保 | ←③④ |
| (意思決定や権利擁護を含む) | |
| 4. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備 | ←⑤ |
| 5. 相談体制の整備 | ←⑥ |

- | | |
|-----------------------------|--------------------------|
| ① 認知症の人に関する国民の理解の増進等 | ② 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進 |
| ③ 認知症の人の社会参加の機会の確保等 | ④ 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護 |
| ⑤ 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等 | |
| ⑥ 相談体制の整備等 | ⑦ 研究等の推進等 |
| | ⑧ 認知症の予防等 |

4. 認知症施策推進計画（市）への反映案

認知症当事者・家族の声【アンケート調査】

認知症施策（認知症ケアパス・認知症カフェ等）を知らない

1. 認知症に関する市民の理解と予防活動の増進

地域のサポーターが支援する仕組みや見守り体制の充実

2. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進

受け皿となる介護サービスの整備

4. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備

介護や生活等、困ったことを気軽に相談できる体制づくり

5. 相談体制の整備

4. 認知症施策推進計画（市）への反映案

認知症当事者・家族の声【ヒアリング（継続中）】

お店でのレジ・注文の仕方がわからない。
公共交通機関でのトラブル時に困る。

2. 認知症の人の
生活における
バリアフリー化の推進

認知症カフェでは当事者の参加状況や活
動内容など、カフェの特徴も紹介してほしい

人と話す場を提供してほしい。
井戸端会議などで話を聞きたい。

3. 認知症の人の
社会参加の機会の確保
(意思決定や権利擁護を含む)

お互い様として支え合いながら暮らせる
地域づくりが大事。

診断後に必要な機関(相談や支援等)に
つないでもらいたかった

5. 相談体制の整備

5. 認知症施策推進計画（市）策定の主なポイント

基本的施策(案)	計画策定の主なポイント(抜粋)
1. 認知症に関する市民の理解と 予防活動の増進	◆一人一人の希望に応じた多様な「本人発信」のあり方を認知症の人と共に考える。 ◆教育機関や行政機関、企業等と連携し、分かりやすい周知・広報を継続的に実施する。 ◆認知症サポーターの養成および活動につながる環境整備を認知症の人と共に推進する。 ◆認知症の人と家族等と共に認知症ケアパスを作成・更新・周知する。 ◆新しい認知症観に立って予防の趣旨・目的等の普及啓発を行う。

※都道府県・市町村向け認知症施策推進計画策定の手引きより

5. 認知症施策推進計画（市）策定の主なポイント

基本的施策(案)	計画策定の主なポイント(抜粋)
2. 認知症の人の生活における バリアフリー化の推進	◆生活等を営むうえでの障壁（バリア）を認知症の人と共に明確にする。 ◆ハード・ソフト両面における障壁の除去に向けた方法を認知症の人と共に考える。 ◆認知症の人の日常生活に係る多様な企業・団体と連携する。 ◆認知症の人の「実現したい暮らし」を起点としてチームオレンジを整備する。

5. 認知症施策推進計画（市）策定の主なポイント

基本的施策(案)	計画策定の主なポイント(抜粋)
3. 認知症の人の 社会参加の機会の確保等 (意思決定や権利擁護を含む)	◆「社会参加」の機会を確保することの目的を認知症の人と共に考える。 ◆認知症の人の発信を地域の社会参加の機会の創出につなげる。 ◆謝礼等を受け取る仕組みも活用しつつ、介護事業所等と企業等の連携を推進する。 ◆若年性認知症コーディネーターと連携・協働し、自分らしい生活の継続を支える。 ◆意思決定支援を行うとともに、金銭管理や消費行動を安心して行える環境を整備する。

5. 認知症施策推進計画（市）策定の主なポイント

基本的施策(案)	計画策定の主なポイント(抜粋)
4. 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備	◆地域の相談体制・医療提供体制を強化する。 ◆多様な専門職が訪問し、包括的にサポートする認知症初期集中支援チームのアウトリーチ機能を生かした連携体制を検討する。 ◆若年性認知症の人の地域生活をサポートできるよう市での連携体制を強化する。 ◆専門職の認知症に関する考え方をアップデートできるような教育体制を整える。

5. 認知症施策推進計画（市）策定の主なポイント

基本的施策(案)	計画策定の主なポイント(抜粋)
5. 相談体制の整備 （地域づくりを一体的に推進）	◆住民主体の活動等とも連携し、相談体制の整備と地域づくりを一体的に推進する。 ◆多様な背景・ニーズをもった認知症の人に対する相談体制を整備する。

